

1. 件名：検査気付き事項のスクリーニングにおける軽微事例集、及び、安全実績指標に関する原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和4年12月23日（金）10：30～11：15

3. 場所：原子力規制庁 2階大会議室、オンライン

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 米林上席検査監視官、笠川室長補佐

実用炉監視部門 小野上級原子炉解析専門官

原子力エネルギー協議会 副長

（以下、オンライン出席）

原子力エネルギー協議会 部長

5. 要旨

（1）令和4年11月30日に実施した第10回検査制度に関する意見交換会において議論した軽微事例集の取扱いについて、原子力規制庁から、現在の検討状況として、現行の米国NRCの事例を引用した記載内容を原子力規制検査の実績として蓄積された国内の事例に入れ替えていく方向であることを説明し、原子力エネルギー協議会（以下、「ATENA」という。）と認識を共有した。今後、原子力規制庁は「検査気付き事項のスクリーニングに関するガイド」の改定として、具体的に検討していくこととした。

（2）安全実績指標について、令和4年11月18日に実施した報告の遅延、及び、11月29日に実施した報告の記載誤りに関する事業者との面談等を踏まえ、ATENAから、配布資料（1）に基づき、(i) ATENAが作成した「原子力規制検査において活用する安全実績指標（PI）に関するガイドライン」に関する運用の明確化を趣旨とした改定の検討状況、(ii) 原子力規制庁が作成した「安全実績指標に関するガイド」（以下、「規制庁ガイド」という。）との齟齬が発生するものでない箇所については、ATENAにて改定手続きを進めること、について説明があった。また、原子力規制庁は、規制庁ガイドにおける安全実績指標の定義、算定方法等の更なる明確化について

検討を行い、必要に応じて同ガイドを改定していくこととした。

6. 配布資料

- (1) 原子力規制検査において活用する安全実績指標（P I）に関するガイドラインについて